

平成30年度

6月定例教育委員会

会 議 録

(公 開)

平成30年6月28日

1 開 会 15時00分

教育長から、「議題第9号」、「その他②」については、後日公表予定であること、「その他①」については、公にすることにより率直な意見の交換が損なわれるものであること、「議題第10号」、「議題第11号」、「議題第12号」については、人事に関するものであることから、非公開での審議が適当である旨の提案がなされ、出席者全員で異議なく決定した。

2 前回の会議録の承認

教育長から、5月24日の5月定例教育委員会の公開部分の会議録の承認について諮られ、出席者全員で異議なく承認した。

3 議 事

◎ 議題第8号 平成30年度「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の実施方針について

教育政策課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。

島原委員

執行状況、点検及び評価というのは、非常に大事なことだというふうに思います。そもそも教育委員会が何をすべきかということも含めてしっかりとした目的と目標を持ってやっているということが振り返って点検できるということと、そのやっている内容を広く知っていただくということについては、とても大事なことだと思います。また、これまでもその内容については細かく点検をされているので、私たち自身もその内容を細かく一つずつ見直す機会になると思います。その中で私たちがこの定例教育委員会だとか決まった施策の点検だけではなくて、宮崎県全体の教育行政がどういうふうにあるべきかということをお話させていただいているというのもですね。どこかでこれにも反映していきながら大きな流れを掴んでいくということもやっていく必要があるなど感じているところです。意見ですけれども、以上です。

教育長

ありがとうございます。

松田委員

意見ということで、2の「外部有識者専任の基本的な考え方」、そこには大学、高等学校、特別支援等があるわけですが、義務教育関係のものもかなり評価項目にあると思うのですが、その部分について義務教育関係の有識者がいないんですけれども大丈夫かどうかということなんです。

教育政策課長

ここには義務関係は入っていないんですけれども、松田委員が義務の御専門と

ということもありまして、そういった意味では是非そういった視点で御意見がいただけるとうろしいのかなというふうに思いますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

松田委員

外部有識者ではないんですけども、結構、評価項目のところに小中学校の項目がたくさんござひますよね。その部分を高校の校長先生等、特別支援教育学校の方も御存知だと思ひんですけども、人数的にやっぱり県内に60校近くある学校、そしてそこで活動している子どもたちのことも知っていらっしやる方がいてもいいのかなと思ひながら、この6名の方でカバーできるというのであればそれでも構わないのですが、意見として、義務教育を担当していた者としては何となく不安な気がします。以上です。

教育政策課長

今の松田委員の御意見を踏まえて、その在り方については具体的なメンバーを決めるに当たって、また検討したいと思ひます。

教育長

他に質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、今の提案は検討するということで案のとおり決定します。

◎ 議題第13号 宮崎県生涯読書活動推進計画の策定について

生涯学習課長

(資料に沿って説明)

説明は以上です。御審議のほど、よろしくお願ひします。

高木委員

資料の2ページ3ページのパブリック・コメントのところで正規の学校司書については財政の問題もあると思ひのですが、回答の方には「正規職員を置きます。」とはなかなか書けないものではないでしょうか。正規を置く、置かないというその辺のお考えは。

生涯学習課長

委員が今おっしゃったように財政的な部分もありますので、ダイレクトにそういうお答えを書くのはなかなか難しいという現状でござひます。

高木委員

置かなければならないというのは、ほかの方法で対応していくということですか。

生涯学習課長

現在は、県立の学校につきましてはエリアコーディネーターを置いて学校の図書館運営等について指導助言を行って向上を図るという取組を行っているという旨を書いたというところでございます。

島原委員

生涯を通じて読書に親しむというのは全国でもかなり特徴的な活動だということをお聞きしているんですけれども、一つは社会人になって本を読むということに関して、いろいろなところで読書会みたいなことが行われていますけれども、そういったことが行われているということと、それによって良い効果が出ているということをもっと知っていただくということが必要じゃないかなと思うのと、今日も宮崎日日新聞の紙面に書いてありましたけれども、読書の習慣によって非認知スキルが向上して経済的不利の克服にも繋がると、読解力ということで学力の向上にも繋がるという大きな効果が見られるよということもしっかりとやっていく必要があるんじゃないかなと思うんですよね。推進計画の中で読書推進をするのはなぜなのかということが書いてありますけれども、もっとその辺をしっかりと書き込んで、読書というのは全ての基礎になる、あまり書き過ぎてはいけませんけれども、ひょっとすると宮崎県の所得向上にも繋がる大きな取組だということをお皆で共通認識する必要があるのかなというふうに思いました。よろしくお願いいたします。

生涯学習課長

16ページにも出しておりますけれども、「県民総ぐるみによる推進体制の充実」ということで、県内だけではなくて市町村も含めた様々な団体との連携を図りながら取組を進めていかなければならないと思っています。いろいろな場面で普及啓発に取り組むとともに、今おっしゃったような学力の向上にも何らかの効果があるというような、今日の毎日新聞にも書いてありましたので、そういったところも含めてうちだけではなくて関係課、特に義務教育課とか高校教育課辺りとも連携をしながらこの取組を進めていきたいというふうに思ったところです。

島原委員

そうですね。今日の紙面に書いてあるのが、文科省が全国学力テストを基にした調査分析を公表したと。日頃から本や新聞に親しむことや、規則正しい生活を促している家庭の子どもは親の収入や学歴が高なくても好成績の傾向があるというようなことが書いてあるということは、そういう実施を多分されているんじゃないかなと思ったのですが。

生涯学習課長

その傾向があるというところ辺りがまだ十分に自分も調査結果等を見ておりませんので、新聞ではそういう報道がなされておりますけれども、何らかの関係がある可能性があるという書き方でしたので、そこら辺も含めてまた整理をしなければいけないと。いずれにしても、マイナスになるということではないと思いますので、そういったプラスの面を捉えてまた進めていく必要があるか

など思ったところです。

松田委員

義務教育関係の立場から言うと、4ページに「学校における取組」ということで小学校が99.6パーセントというパーセンテージが載っていますよね。それから中学校が85.2パーセント。小学校に関すると、これは多分県内で1校ぐらいが取り組んでいない数だと思うんですよ。中学校においても少なくとも85パーセントまで上がっている。これは先ほど島原委員がおっしゃったように学力との関係もあるし子どもの情操教育に特にプラスであるというスタンスで各学校が取り組んでいる成果だと私は思っています。それと関連して、「日本一の読書県」を目指すといったときに、具体的に見えてこないんですが、例えばこの小中学校の読書率のパーセンテージは日本一ではないのかなと思いつつながら。具体的な日本一という姿が見えてこないんですよね。少なくともこれについてはトップに近いんじゃないかなと思うんですけど、生涯学習課が目指すというか、県教委が目指す「日本一の読書県」というのが、どこをもって日本一というのか分からないんですけども。以上です。

生涯学習課長

「日本一の読書県」の取組につきましては、宮崎県では子どもから大人まで至る所で本を読む姿が見られる、そして心の豊かさに繋がっているとそういうことをイメージしておりますので、具体的な数値を示しているわけではありません。ただ、いろんな振興計画の指標等にも読書が好きであると答える児童生徒の割合についてなど17ページのような管理指標を立てております。今回の計画につきましては、基本方針の欄の家庭学校地域それぞれにおける現状値を示して目標値34年度としておりますけれども、そういった数値を掲げてまた取り組んでいくというふうにしたところです。以上でございます。

松田委員

結局スローガンのものと考えて、17ページの管理指標というのが日本一に近づいていると考えていいんですか。

生涯学習課長

この計画を推進するための目標値でありますので、そういう指標を立ててそこで目指していくと。例えば目標値に達したから数値が日本一かどうかというのはなかなか判断が難しい、しかしそこに向けて取り組んでいくためにこういう目標値を設けたということでございます。

島原委員

数値化は難しいかもしれませんが、そこを目指す上で満たすべきプロセスというか環境を整えるということと言うと、ある程度具体的に、先ほど言われていました、「どこでも本に親しむ。」という姿を将来像として描いたときには、じゃあ環境はどうないといけないのかということ想像して、その環境を作るための何か指標みたいなものを、プロセスの指標を設けるということのも一つの手か

など思うんですけれども。例えば公共施設のところに本棚が必ずあるとかですね、そういう環境づくりのための何か提案をこちらからして、そういう環境づくりをしていきたいと思います。実際やるのは民間だったりいろんところかもしれませんが、そういう将来像を描いてみせるということが私たちには必要じゃないかなと思うんですけれども。

生涯学習課長

今後、この計画を具体化していかなければいけないわけですが、関係課室と連携を図りながらそういう会議を持ちながら、このことについてはどこが主に受け持ってどんなことをしていくか、年度内には会議をもって具体化を図っていきたいというふうに考えております。そういう中で目指す目標値みたいなものがあれば、そこも含めて検討はできるのかなというふうに思っております。

高木委員

この計画策定の趣旨の中段辺りに「読書は子どもにとって、言葉を学び」、「人生をより深く生きる力を身に付ける上で欠かせない。」ということで、本との出会いというのは本当に大事だなと思うんですが、4ページの(1)の②の下の丸、読書啓発の取組などにより、子どもが何冊読んだかということで平成21年から比べて大きく伸びているということで、読書の量も大事なんですけれども質と言うんでしょうか、冊数は少なくてもその子にとっては尊い出会いだったというんでしょうか、今のお話の流れでは数値が大事なところも当然あるんでしょうけれども、読書の量があるから必ずしも良い出会いだったかというとなかなか難しいかなという面もあります。その辺も現場でどんな本と出会いながらとか子どもたちに尋ねられるというか、子どもたちが言えるというか、「たくさん読んだけど、心に残った本は無い。」という、量的なものを求めすぎると目指す日本一というのが豊かな心を育てるという意味でも「良い本」と、その子にとっては読んだ本は1冊ぐらいだったかもしれないけど、「良い出会いだった。」というのであれば十分なのかなと。その辺も現場で是非、量の競争になるのではなくて良い本との出会いの競争というか、そういうものになるといいのかなというふうに思います。

教育長

他に質問や意見等はありませんか。

それでは、この件については、案のとおり決定します。

◎ 次回会議の日程等について

教育長

それでは、次回定例会は、7月17日、火曜日、14時からとなっておりますのでよろしくお願いいたします。

これより後、会議冒頭の決議により非公開とします。

傍聴者の方は、御退席をお願いします。
暫時休憩とします。